案件名「御殿場市都市計画マスタープラン」(素案)

「御殿場市都市計画マスタープラン」(素案) に対し、ご意見をいただきありがとうございました。 提出された意見の内容(概要)及び意見に対する市の考え方は以下のとおりです。

みんなの声を活かす意見公募手続の結果

| みん | なの声を活かす意見公募手続の結果 | | |
|-----|--------------------|----------------------|----------|
| 1 | 意見提出者数 | 5人 | |
| 2 | 提出された意見の数 | 21 件 | |
| 3 | 意見の反映状況 | | |
| 1 | 反映した意見 | 8件 | |
| 2 | 既に盛り込み済みの意見 | 5件 | |
| 3 | 今後参考とする意見 | 6件 | |
| 4 | 反映できない意見 | 1 件 | |
| (5) | その他(質問等) | 1 件 | |
| 4 | 意見の反映状況一覧 | | |
| No. | 意見の内容 | 市の考え方 | 反映結果 |
| 1 | 農地の保全は重要なことであるが、人口 | ご指摘の事項につきましては、「第4章 | |
| | 減少・少子高齢化社会を迎えるにあたっ | 全体構想」の「4-4. 都市づくりの分 | |
| | ては、作付面積の減少は避けることがで | 野別方針」における、「(1)土地利用に | |
| | きない。 | 関する方針」において、市街化調整区域 | |
| | 立地条件の良い農地については、車に頼 | の「農地環境ゾーン」に対する考え方を | 2 |
| | らない生活を実現できるような土地利用 | 示しています。 | 2 |
| | への転換を検討してはいかがか。そのよ | | |
| | うなまちづくりを進めることにより、将 | | |
| | 来住みたいまちとして人が集まるのでは | | |
| | ないか。 | | |
| 2 | 中清水の圃場整備計画は住宅団地に変更 | 「第5章 地域別構想」の「(4)富士岡 | |
| | することは出来ないでしょうか。併せて | 地域のまちづくりの方針」における、「産 | |
| | 作付必要面積や余剰面積(放出面積)の | 業・雇用に関するまちづくり方針(優良 | |
| | 試算、ワンストップ転用可能農地などの | な農地環境の保全と農業の活性化)」にお | |
| | 盛り込みが出来ないでしょうか。 | いてお示しているとおり、JR 富士岡駅西 | |
| | | 側の中清水地区の田園につきましては、 | |
| | | 農業環境の維持と生産性向上を図るた | 3 |
| | | め、ほ場整備を推進します。 | 9) |
| | | なお、その他のご意見についてですが、 | |
| | | 都市計画マスタープランは、まちづくり | |
| | | の方針や考え方をお示しするものである | |
| | | ため、具体的な事業計画や手法等につい | |
| | | ては、今後、関係計画の参考とさせてい | |
| | | ただきます。 | |

| 3 | 将来的なタクシー運転手の不足や配車業 | 貴重なご意見として承らせていただきま | |
|---|--------------------------|-----------------------|-----|
| | 務の負担を軽減するためにも、事業者が | す。 | |
| | 共同して、最新のクラウド配車システム | 個別事業者に関する運営手法であるた | 4 |
| | を導入してはどうか。前向きに検討して | め、本計画では反映できない意見とさせ | |
| | いただきたい。 | ていただきます。 | |
| 4 | 無電柱化は、駅周辺や幹線道路の整備を | 貴重なご意見として承らせていただきま | |
| | 終えたら、観光地や学校周辺でも積極的 | す。 | |
| | に行うべきである。コストの問題もある | まずは、JR 御殿場駅周辺や幹線道路の | |
| | と思うが、観光施策と並行して推進する | 無電柱化を推進します。 | |
| | ことによる魅力向上や、交通事故や災害 | なお、都市計画マスタープランは、まち | 3 |
| | 時のリスク軽減による安心安全な生活の | づくりの方針や考え方をお示しするもの | |
| | ため、前向きに検討していただきたい。 | であるため、具体的な事業計画や手法等 | |
| | | については、今後、関係計画の参考とさ | |
| | | せていただきます。 | |
| 5 | 「(2)都市計画マスタープランの位置づ | ご指摘を踏まえ、「第四次御殿場市総合 | |
| | け」において、「第四次御殿場市総合計画 | 計画(後期基本計画)」の内容を反映し | |
| | (後期基本計画) に即する」と記載があ | ます。 | |
| | るため、「2-1 上位計画の概要」につ | | 1 |
| | いても、第四次御殿場市総合計画(後期 | | |
| | 基本計画)の内容に修正するべきではな | | |
| | いか。 | | |
| 6 | SDGs (持続可能な社会環境づくり) の推 | ご指摘を踏まえ、SDGs(持続可能な社会 | |
| | 進にあたり、御殿場市がどのような役割 | 環境づくり) に関して、「第1章 都市 | |
| | を担っているのか記載するべきである。 | を取り巻く社会情勢の変化」の「(7) | |
| | | 持続可能な社会環境づくり(SDGs)の推 | |
| | | 進」に、より具体的な内容を明記すると | (1) |
| | | ともに、「第4章 全体構想」の「4ー | O |
| | | 1. 都市づくりの理念・将来都市像・都 | |
| | | 市づくりの基本方針」において、地方自 | |
| | | 治体における SDGs の取組に関する記載 | |
| | _ | を追加します。 | |
| 7 | 「5)災害関連法の指定状況」について、 | ご指摘を踏まえ、「第3章 都市の現況 | |
| | 御殿場市で発生する可能性のある自然災 | と課題」の「(5)御殿場市の法規制」 | |
| | 害すべて(洪水浸水想定区域、雨水出水 | における、「5)災害関連法の指定状 | |
| | 浸水想定区域、土砂災害警戒区域、火山 | 況」において、災害関連法に基づく区域 | |
| | 災害警戒地域)の指定状況の説明や災害 | などを対象に、図面や文章で整理すると | 1 |
| | リスクに関する記載が必要である。 | ともに、「第5章 地域別構想」におい | |
| | | ても同様の修正をします。 | |
| | | また、活動火山対策特別措置法に基づ | |
| | | き、御殿場市全域が火山災害警戒地域に | |
| I | | 指定されている旨を記載します。 | |

| 8 | 「(4)巨大災害の切迫・頻発化」へ火山 | ご指摘を踏まえ、「第1章 都市を取り | |
|----|----------------------|-------------------------|----------|
| | 災害に関する記載も追加するべきであ | 巻く社会情勢の変化」の「(4) 巨大災 | 1 |
| | る。 | 害の切迫・頻発化」に記載を追加しま | U |
| | | す。 | |
| 9 | 「5)河川・下水道の整備方針」で「河川 | 貴重なご意見として承らせていただきま | |
| | については、浸水などの都市災害を防止 | す。 | |
| | するため改修を推進します。」との記載が | 今後、関係計画の参考とさせていただき | 3 |
| | あるが、洪水浸水や雨水出水のメカニズ | ます。 | 3 |
| | ムや危険性についても説明する必要があ | | |
| | る。 | | |
| 10 | 「(1)人口フレーム」のグラフは、「第 | ご指摘を踏まえ、「第四次御殿場市総合 | |
| | 四次御殿場市総合計画」における目標年 | 計画」と、「御殿場市まち・ひと・しご | |
| | 次以降の人口について述べているため、 | と創生人ロビジョン」を併記する形で表 | 1 |
| | 出典を「第四次御殿場市総合計画(前期)」 | 記します。 | |
| | から「御殿場市まち・ひと・しごと創生 | | |
| | 人口ビジョン」へ変更するべきである。 | | |
| 11 | 「(1)人口フレーム」では、将来的な人 | ご指摘を踏まえ、「第四次御殿場市総合 | |
| | 口推計に関して述べるのではなく、施策 | 計画」と整合した内容に修正します。 | |
| | 展開により人口減少を抑制し、将来展望 | | 1 |
| | 人口を目標とする旨を説明する必要があ | | |
| | るのではないか。 | | |
| 12 | 第四次御殿場市総合計画(後期基本計画) | ご指摘を踏まえ、「第四次御殿場市総合 | |
| | の分野別計画において、令和7年(2025 | 計画(後期基本計画)」と整合した内容 | |
| | 年)の製造品出荷額等の目標値を設定し | に修正します。 | |
| | ている。都市計画マスタープランは総合 | また、令和 22 年(2040 年)の目標値 | 1 |
| | 計画に即した計画であることからも、 | は、平成 27 年(2015 年)を基準年とし | |
| | 「(2)産業(工業)フレーム」内の令和 | て、静岡県の推計した産業フレームを参 | |
| | 7年(2025年)の推計値についても、変 | 考として独自に推計した旨を明記しま | |
| | 更するべきではないか。 | す。 | |
| 13 | 「(2)産業(工業)フレーム」で、「新た | ご指摘の事項につきましては、『御殿場 | |
| | な産業インフラの整備が予定されている | 市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の | |
| | ことから、更なる産業の振興や雇用の創 | 策定趣旨との矛盾がないよう作成してい | |
| | 出が期待されます。」と受動的な記述がさ | ます。 | (5) |
| | れており、『御殿場市まち・ひと・しごと | 産業振興や雇用創出に対する本市の役割 | • |
| | 創生総合戦略』の策定趣旨と矛盾してい | は、企業立地支援や働きやすい環境整備 | |
| | るのではないか疑問である。 | など、側面的な取組が中心であると考え | |
| | | ています。 | |
| 14 | 都市の自立には働く場の確保が必要であ | ご指摘の事項につきましては、「第4章 | |
| | る。御殿場市の更なる成長に向けて、産 | 全体構想」の「4-1. 都市づくりの理 | 2 |
| | 業(商業・工業・農業)の活力向上が求め | 念・将来都市像・都市づくりの基本方 | • |
| | られる。どのように考えているか? | 針」における、「都市づくりの基本方 | |

| | | 針」において、『②交通利便性を活かし | |
|----|--------------------|--------------------------|---|
| | | た、新たな産業・雇用環境の形成』とし | |
| | | て、考え方を示しています。 | |
| 15 | 持続可能な都市実現を目指すためには、 | ご指摘の事項につきましては、「第4章 | |
| | 都市の弱みを克服するとともに、強みを | 全体構想」の「4-1.都市づくりの理 | |
| | 活かし、伸ばす取り組みが必要である。 | 念・将来都市像・都市づくりの基本方 | |
| | 御殿場市の魅力は、豊かな自然環境と観 | 針」における、「都市づくりの理念」及 | 2 |
| | 光資源であると思うため、そこを最大限 | び「都市づくりの基本方針」において、 | |
| | 生かしたまちづくりに取り組むべきであ | それぞれの内容を示しています。 | |
| | న . | | |
| 16 | 御殿場市は、富士山や箱根など、日本有 | ご指摘の事項につきましては、「第4章 | |
| | 数の観光地への優れた拠点性を有してい | 全体構想」の「4-3. 将来都市構造」 | |
| | るにも関わらず、JR御殿場駅や駅周辺 | に、JR御殿場駅周辺を「都市拠点」と | |
| | の中心市街地の魅力が乏しい。まずは、 | 位置付け、商業・業務機能や公共・公益 | |
| | 御殿場市の顔となるJR御殿場駅周辺の | 施設の集積・維持保全を図り、人々が快 | |
| | 機能強化に取り組むべきである。 | 適・便利に暮らすことができる魅力的な | 2 |
| | | 拠点の形成を目指すことを示していま | 2 |
| | | す。 | |
| | | また、JR御殿場駅周辺の機能強化につ | |
| | | いて、関係計画との連携・整合を図り、 | |
| | | 個別計画により更なる機能強化に取り組 | |
| | | んでいます。 | |
| 17 | 御殿場市は、富士山や箱根山麓の素晴ら | ご指摘の事項につきましては、「第4章 | |
| | しい眺めなどの自然環境に魅了されて、 | 全体構想」の「4-1.都市づくりの理 | |
| | 住み続けている人や移住してくる人がい | | |
| | ます。 | 針」における、「都市づくりの理念」及 | |
| | 移住や定住を促進するためには、富士山 | び「都市づくりの基本方針」において、 | |
| | や箱根山麓のビューポイントや桜の名所 | 内容を示しています。 | 2 |
| | など、それぞれの地域の特色ある景観を | また、同章の「4-4.都市づくりの分 | 0 |
| | アピールすることが重要であると思う。 | 野別方針」における、「(4)都市環境の | |
| | また、樹種の転換により、富士山の景観 | 形成方針」において、市街地景観や自然 | |
| | を向上させてほしい。 | 景観に関する都市景観の具体的な形成方 | |
| | 御殿場の自然が後世に引き継がれるよう | 針を示しています。 | |
| 15 | なまちづくりをお願いします。 | | |
| 18 | 環境負荷の低減は、これからのまちづく | 貴重なご意見として承らせていただきま | |
| | りにおいて重要な観点だと思われる。そ | す。 | |
| | のためにも、公共交通機関を充実させる | なお、都市計画マスタープランは、まち | |
| | 必要がある。 | づくりの方針や考え方をお示しするもの | 3 |
| | パークアンドライドによる高速バスの使 | であるため、具体的な事業計画や手法等 | |
| | いやすさをもっとアピールするべき。 | については、今後、関係計画の参考とさ | |
| | 路線バスへのラッピングやイベントの開 | せていただきます。 | |

| | 催など、子どもたちが乗車し | たいと思え | | |
|----|------------------------|--------|---------------------|------------|
| | るような取組をしてほしい。 | | | |
| | 現在、JR 御殿場線のみ運行し | ているが、 | | |
| | 小田急線からの乗り入れが | 可能となれ | | |
| | ば、観光客の増加や若者の進 | 学による転 | | |
| | 出防止、ベットタウンとして | の魅力向上 | | |
| | 等が考えられる。 | | | |
| | 人口減少や少子高齢化などの | 社会情勢の | | |
| | 変化に対応できるように、鋭 | 道やバス、 | | |
| | タクシーなどの公共交通機関 | が衰退しな | | |
| | いよう、尽力願いたい。 | | | |
| 19 | 全国的に自然災害が多発して | いる中で、 | 貴重なご意見として承らせていただきま | |
| | 「⑤災害に強く安全安心に着 | らすことの | す。 | |
| | できる防災環境の形成」は重 | 要な方針で | 今後、関係計画の参考とさせていただき | |
| | あるが、実際に被害を受けた | :際には、地 | ます。 | |
| | 域の復興やライフライン、イ | ンフラの復 | | 3 |
| | 旧の速さが重要となる。また | :、コロナ禍 | | |
| | においては、三密に対応した | :避難所も必 | | |
| | 要である。 | | | |
| 20 | 静岡県では、ごみ削減に必要 | な対策とし | ご指摘を踏まえ、「第4章 全体構想」 | |
| | て 6R を推奨しているが、都市 | 計画マスタ | の「(4)都市環境の形成方針」におけ | (1) |
| | ープランにおいても、変更し | .た方が良い | る、「4)循環型社会の形成方針」にお | 1 |
| | のではないか。 | | いて、3R から 6R へ変更します。 | |
| 21 | 駅周辺の商店街では、商店の | 閉鎖により | 貴重なご意見として承らせていただきま | |
| | 閑散としている。賑わいを創 | 出するため、 | す。 | |
| | 空き店舗や空き家を活用し、 | 出店を促進 | 今後、関係計画の参考とさせていただき | 3 |
| | できるよう、情報発信や助成 | 制度を検討 | ます。 | |
| | してはどうか。 | | | |
| 5 | 5 意思決定後の策定案の内容 — | | | |
| 6 | 6 意見の公表先 市ホームページ・都市計画課 | | | |
| | | | | |

御殿場市 都市建設部 都市計画課担当課TEL: 0550-82-4240 FAX: 0550-82-4232メールアドレス: keikaku@city. gotemba. lg. jp